

区 長 各 位

自主防犯ボランティア団体表彰制度について（依頼）

多治見市では、犯罪のない「安全・安心なまちづくり」活動を自主的かつ積極的に行い、特に地域社会に貢献したと認められる団体（以下「団体」という）の功績をたたえるため、**自主防犯ボランティア団体表彰制度**を設けています。

令和 7 年度の表彰候補となる団体がありましたら、以下によりご推薦をお願いします。

1 お願ひしいこと

表彰候補団体の推薦は自薦・他薦を問ひませんが、今回は区長が推薦する団体があれば「他薦」として、別紙「**自主防犯ボランティア団体表彰候補者推薦調書（他薦用）**」及び「**防犯活動の内容がわかる写真 2 枚**」をくらし人権課（多治見市生活安全推進協議会事務局）まで提出してください。

推薦調書の提出期限：令和 7 年 10 月 31 日（金）

2 対象となる団体（表彰規程より抜粋。※ご希望の区には配付します。）

①犯罪のない「安全・安心なまちづくり」活動を 3 年以上にわたり継続して取り組み、功績が特に顕著な団体

- ア 防犯パトロールを継続的に行っている団体
- イ 防犯に関する啓発活動を継続的に行っている団体
- ウ その他犯罪のない安全・安心なまちづくりに有益な活動を継続的に行っている団体

{	例：ア 子どもたちの登下校時の見守り活動 イ 独居老人への声かけ活動 ウ 空き家監視、放置自転車等の防犯パトロール など
---	--

②他のモデル・模範となる実践的な活動を行っている団体

- ア 行政や警察、他団体と連携した活動を行っている団体
- イ 自主的に創意工夫を凝らした特徴的な活動を行っている団体

{	例：ア 学校、PTA、自治会等との連携による安全マップづくり イ 「子ども 110 番」の工事現場：((社)多治見建設業協会に加入する企業の通学路や公園近くにある建設工事現場) など
---	--

③その他、協議会の会長が表彰に値すると認める団体

※受賞は1団体につき1回限り。ただし、受賞から10年経過している場合を除きます。
(令和7年度は、平成26年度以前の表彰団体については再推薦していただくことが可能。)
＜別紙1「被表彰者一覧表」参照＞

3 表彰の基準日

令和7年4月1日

4 推薦できる団体数

おおむね、小学校区に1団体とします。

5 被表彰団体の決定

被表彰団体は、選考委員会の審査を経て、多治見市生活安全推進協議会会長が決定します。選考結果については、ボランティア団体代表者の方へ後日お知らせします。

6 表彰の方法

多治見市生活安全推進協議会（1月または2月を予定）において、表彰状の授与と防犯対策用品等を贈呈します。

7 問い合わせ

多治見市環境文化部くらし人権課 担当：杉山・河村

電話：0572-22-1134（直通）

0572-22-1111（内線1154）

